

広島市告示（西区）第56号

令和 8年 7月 9日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所			撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260703332001	自動二輪	西_有料駐輪場	西広島駅南駐輪場	23,250円(21,137円・税2,113円)	広島市の48-72	2026/7/3	4DN-039338		紫
2	260703332002	自動二輪	西_有料駐輪場	西広島駅南駐輪場	68,750円(62,500円・税6,250円)	広島市<55683	2026/7/3			灰